

# なら農業委員会だより

第58号

平成26年9月1日発行

発行・編集

奈良市農業委員会

〒630-8580

奈良市二条大路南一丁目1番1号

☎0742-34-4776(ダイヤルイン)



がんばるファーマー  
いちご栽培  
への挑戦



## 主な内容

- 農業委員会7月定例総会（P2）
- がんばるファーマーNo.18（P3）
- 新農業委員紹介（P4～5）
- 農業に関するアンケート集計結果（P6～7）
- 農業者年金に加入しよう（P6）
- 農地パトロールについて（P7）
- 遊休農地解消モデル事業（P8）
- 編集後記（P8）

○ 奈良市役所ホームページアドレス <http://www.city.nara.lg.jp> ※ホームページからもご覧いただけます。

○ 奈良市役所コールセンター TEL 0742-36-4894

### 平成26年奈良市農業委員会7月定例総会を開催しました



【委員一覧は4面・5面】

第22回農業委員統一選挙が6月29日に告示され、同日立候補届出が締め切られ選挙の結果、公選委員30名が当選されました。

また、農業協同組合、農業共済組合、土地改良区及び市議会から推薦された7名の選任の委員とあわせ37名で新しくスタートしました。

改選後、初めての総会は、7月23日午後2時から奈良市役所において開催され、仲間げん奈良市長の招集あいさつの後、議事に入りました。

会長・副会長の選任並びに農地部会委員及び農政部会委員の互選、各部会の部長・副部会長の選任について上程されました。どの議案も滞りなく審議がなされ、満場一致で採択され閉会となりました。

### 会長就任にあたって

奈良市農業委員会 会長 大西 崇夫

大西 崇夫



この度、任期満了に伴い農業委員が改選され、総会において、前期に引き続き会長に選任いただき、この重責に身の引き締まる思いでございます。

私たちは、農業者の公的代表として、農業生産の基盤となる農地を貴重な資源と位置づけ、農地を守り有効利用を図るため、定期的な農地パトロールを実施し、遊休農地の解消、無断転用の防止に努めます。

法令業務といたしまして、農地の権利移動や農地転用などの許認可について、制度の適正な運用を図り公正・公平な審議に努めます。

また、地域の農業者の声を農業施策に反映させ、農業農村の維持発展を支援すると共に、農業委員会活動の強化に取り組みます。

今後とも、皆様方の暖かいご支援とご協力によりまして業務を推進して参りたいと思っておりますので、なお一層のご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。就任の挨拶といたします。

### お悔やみ申し上げます

故米田 忠 (大安寺地区) 平成25年10月5日ご逝去  
故萩原 征二 (奈良地区) 平成25年10月29日ご逝去  
農業委員会活動にご尽力いただきありがとうございました米田忠委員、萩原征二委員がご逝去なさいました。謹んでお悔やみ申し上げます。(敬称略)

### 退任された農業委員

農業委員の改選により、7月19日をもって次の方々が退任されました。(敬称略)

- 息田 昌次 (奈良地区)
- 龍村 行男 (都跡地区)
- 吉川 隆男 (都跡地区)
- 中村 成男 (平城地区)
- 吉村 元志 (平城地区)
- 奥谷 勝紀 (富雄地区)
- 小堀 嘉辰 (辰市地区)
- 林 宇平治 (明治地区)
- 高西 保徳 (東市地区)
- 岡田 善至 (帯解地区)
- 宮下 明弘 (精華地区)
- 辻 博司 (田原地区)
- 大西 衛 (大柳地区)
- 中山 誠 (東里地区)
- 山口 弘 (並松地区)
- 杉本 廣二 (吐山地区)
- 城岡 善實 (都祁地区)
- 尾井 邦彦 (六郷地区)
- 橋詰 昭美 (六郷地区)
- 森田 達司 (農業協同組合推薦)
- 大石 保 (農業共済組合推薦)
- 山澤 誠一 (土地改良区推薦)
- 中山 吉日出 (市議会推薦)
- 山本 益敏 (市議会推薦)
- 藤本 孝幸 (市議会推薦)
- 西本 直 (市議会推薦)



このコーナーでは、地域でがんばっておられる農業者を紹介します。

## イチゴで新規就農

- 北之庄町 中村 祐輔さん 39歳
- 山町 山田 明德さん 34歳

中村祐輔さんは、大阪で会社員として勤めていたが、日頃から農業に興味を持っておられました。そうした中、大阪で開催された農業人フェアの奈良県ブースに立ち寄り、県の北部農林振興事務所からイチゴ栽培をされている奈良市山町の岩井農園を紹介され、会社勤務を続けながら毎週日曜日に、イチゴ栽培の現地研修を受けることになりました。半年が過ぎた頃、県の新規就農研修の第1期生として1年間の研修を受けられました。

一人でやり始めて今年で4年目になります。農地やハウスは、イチゴ作りを辞められた農家から借りて始められ、品種は「章姫」と「かおり野」の2種類を栽培されています。先輩方に少しでも近づけるよう『安定してお客様が此処のイチゴはこんな味と分かるようなイチゴ作り』を目指して頑張っておられます。

山田明德さんは、大学生の時に農家でアルバイトをしたのがきっかけで、農業に興味を持ち自分でも農業をやってみようという思いから、大阪の野菜を扱う中卸会社に勤められました。27歳の時に農業就労フェアで奈良県のブースに立ち寄り、横井町でイチゴ栽培をされている萩原農園を紹介され1年間の研修を受け、一人でやり始めて今年で5年目になります。

農地やハウスは、イチゴ作りを辞められた農家から借りて始められ、品種は「章姫」と「かおり野」と「古都華」の3種類を栽培されています。苗作りによって、イチゴの初収穫の時期や大きさが決まってしまうので、特に苗作りにはこだわっておられるそうです。



中村さん、山田さん、萩原さん

中村さんを指導された岩井寛さんは、イチゴ栽培は施設や設備等を建てるのに資金が必要となる。投資経費を少なくするために、農地とハウスをセットで借りることを進めました。萩原健さんは、山田さんが新規就農者の草分けみたいな方で、行政からの支援もなく一番苦労された方と言っておられました。

県では、新規就農に意欲のある方をどの様に育てていくかが話し合われ、多くの青年農業者が行政の支援を受けられるよう、制度の見直しやPRが図られるようになりました。新規就農者への行政支援は、見守りながら、此処ぞという時に支援することで、就農意欲が出てくると言われています。

お二人は、先月、開催されましたJAならけんの「いちご品評会」において、入賞されました。

# 新農業委員の紹介

平成26年7月20日から次の方々が農業委員に就任され、奈良市の農業振興のためにご活躍いただいております。

**大畑 稔**  
副会長/農地部会  
三碓四丁目3番2号  
0742-45-1450

**今中初雄**  
農政部会  
石木町274番地  
0742-45-2555

**長谷川 義廣**  
農政部会  
菅原町596番地  
0742-44-6994

**嶋田 圭堂**  
農政部会長  
秋篠町905番地の1  
0742-45-5068

**加藤 次夫**  
農地部会  
山陵町219番地  
0742-33-7567

**中田 武文**  
農政部会  
白毫寺町175番地  
0742-54-1317

**大西 崇夫**  
会長/農政部会  
法蓮町654番地の1  
0742-22-5093

**辰巳 貢**  
農政部会  
南庄町358番地  
0742-95-0396

**岡田 嘉文**  
副会長/農地部会  
狭川東町175番地  
0742-95-0195

**荻田 精吾**  
農地部会  
柳生町67番地  
0742-94-0487

**吉村 信男**  
農地部会  
五条町17番15号  
0742-33-2543

**北中正 純**  
農政部会  
尼辻南町2番24号  
0742-33-8216

**武野 義男**  
農地副会長  
大安寺四丁目4番30号  
0742-61-2609

**平田 芳道**  
農地部会  
般若寺町201番地  
0742-23-6228

**中田 清文**  
農政部会  
阪原町1725番地  
0742-93-0156

**山中正 三**  
農地部会  
大柳生町1601番地  
0742-93-0458

**須川 章夫**  
農政部会  
水間町1102番地  
0742-81-0745

**中尾 義永**  
農地部会  
日笠町648番地  
0742-81-0355

**久保田 清隆**  
副会長/農地部会  
月ヶ瀬桃香野4461番地  
0743-92-0858

**小西 功**  
農政部会  
月ヶ瀬長引436番地の1  
0743-92-0662

**土地改良区推薦**  
**出口 礼次郎**  
農政部会  
中山町1399番地の1  
0742-45-3225

**農業共済組合推薦**  
**松本 嘉平**  
農政部会  
針ヶ別所町1345番地  
0743-84-0854

**農業協同組合推薦**  
**吉松 道雄**  
農地部会  
菅原町517番  
0742-45-5566

**谷口 清志**  
農政部会  
東九条町252番地の3  
0742-62-1740

**山中 浩**  
農政副会長  
北之庄町394番地  
0742-62-2828

**巽 一孝**  
副会長/農地部会  
中畑町401番地  
0742-62-9375

**今井 勝美**  
農政部会  
荻町795番地  
0743-84-0752

**市議会推薦**  
**高杉 美根子**  
農政部会  
六条西三丁目1番5号  
0742-46-9001

**小川 正一**  
農政部会  
月ヶ瀬石打2718番地  
0743-92-0459

**北 良晃**  
農地部会  
都祁甲岡町106番地  
0743-82-1380

**今西 正延**  
農地部会  
狭川東町423番地  
0742-95-0979

**大西 繁實**  
農政部会  
南永井町213番地  
0742-61-6740

**松村 檜太郎**  
農地部会  
今市町427番地  
0742-61-8185

**今里 勝亮**  
農地部会  
八島町250番地  
0742-61-6694

**藤岡 正則**  
農政部会  
都祁相河町124番地  
0743-82-1211

**吉井 茂次**  
農地部会  
都祁白石町2979番地の2  
0743-82-1491

**西井 隆**  
農地部会長  
針町3291番地  
0743-82-0735

### 平成25年度 農業に関するアンケート集計結果

農業委員会では、農地の有効利用や耕作放棄地の解消及び未然防止を図るため、地域の方々がどのような意見や意向を持っておられるか、等について、今回は市内4ヶ所(柏木管内・東部地区・月ヶ瀬地区・都祁地区)で行われた農業協同組合等の関連イベントへの参加者を対象として実施いたしました。アンケート数は435名でした。ご協力いただきありがとうございました。(アンケート一部抜粋)

問1 今、農地を活用するには、どのような方策が必要だと思いますか。(複数回答可)

- ① 地域一帯での農業経営(集落営農)の推進
- ② 市民農園や家庭菜園として貸す制度の推進
- ③ 農機具のリース制度の推進
- ④ 農地を他の用途(宅地や駐車場・植林等)に活用
- ⑤ その他

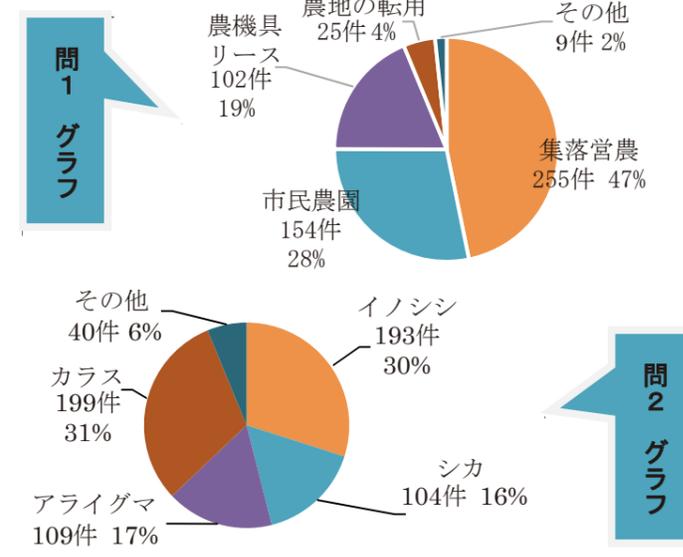
◆集計結果◆  
農地の活用方法として大事なことは、地域一帯での農業経営(集落営農)の推進が47%で最も多く、続いて、市民農園や家庭菜園として貸す制度の推進が28%、農機具のリース制度の推進が19%となっています。

◆集計結果◆  
なお、柏木管内では集落営農が38%、市民農園等が33%となっています。都祁地区では、集落営農が65%となっています。

問2 被害をおよぼす鳥獣

- ① イノシシ
- ② シカ
- ③ アライグマ
- ④ カラス
- ⑤ その他

◆集計結果◆  
カラスの被害が31%、イノシシが30%、アライグマが17%、シカが16%となっています。地区別に見ると、柏木管内ではカラスの被害が59%と最も多く、東部地区ではイノシシ被害が44%と最も多くなっています。



問1 グラフ

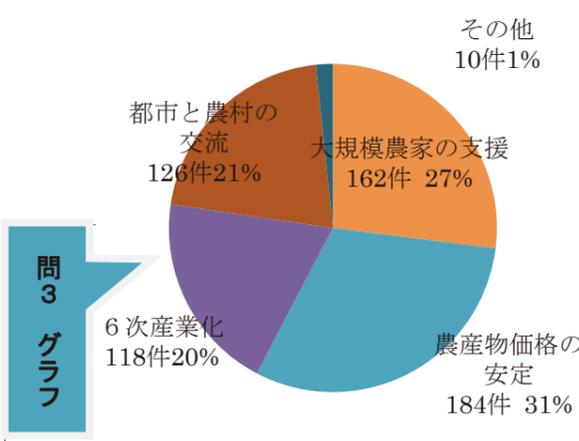
問2 グラフ

問3 農業・農村を維持発展するためには、何が必要と思われるか。(複数回答可)

◆集計結果◆

農業農村を維持発展させるには、農産物価格の安定が31%、続いて農地を集積し大規模農家を支援するが27%、都市と農村の交流が21%、6次産業化が20%となっています。

なお、月ヶ瀬地区では、農産物の価格の安定、農地を集積し大規模農家を支援する、6次産業化、都市の農村の交流推進等、全ての項目がほぼ同じ比率となっています。



問3 グラフ

### ◆まとめ◆

農地の活用方法については、集落営農組織化が必要と答えた方が全体で47%、都祁地区では65%と集落営農への意向が高いことが伺えます。

被害の原因鳥獣は、イノシシとカラスの被害が多く、全体の6割を占めています。地区別に見ると、カラスの被害は柏木管内での被害が多く、イノシシ被害は、他の3地区で被害が多い状況となっています。また、鳥獣被害の原因としては、鳥獣の個体数の増加が第一の原因となっているため、有害鳥獣の駆除、防除等の対策が求められています。

農業・農村を維持発展するためには、「農産物価格の安定」が31%、次に、「大規模農家の支援」が27%の状況となっています。どの地区においても同じような意見となっています。農産物価格の安定や農地を集積させて、大規模農家を育成することにより農業・農村の維持発展につなげることが求められています。主な意見や意向といたしましては、担い手対策・遊休農地の解消及び発生防止・有害鳥獣の駆除及び防除・地産地消の支援などがありました。

アンケート結果から、兼業農家や高齢農業者等の農業経営を支えるためには、認定農業者等の担い手への農地集積を促進すると共に「人・農地プラン」の対象区域を拡大し、地域ぐるみで農地管理が出来る体制を農業関係機関等と連携し、早期に整備することが必要と考えています。

地域農業・農村の活性化を図るためには、遊休農地等を活用し地方公共団体と地主が貸付協定を結び、特定農地に市民農園の開設を促すことで、生きがい対策と併せて都市と農村の交流を図ることができる。また、農産物直売所を整備することで、安全で安心な農産物の提供と地産地消を推進することが必要と考えています。

(農政部会 第1部門担当委員)

### ●メリットがたくさんある農業者年金に加入して、老後に備えましょう。

- ①年齢要件… 60歳未満
- ②国民年金の要件… 国民年金第1号被保険者
- ③農業上の要件… 年間60日以上農業に従事

上記3つの要件を満たす人は誰でも加入できます。農地を持っていない農業者、配偶者、後継者などの家族従事者も加入できます。



加入要件は

<b>POINT 1</b> <b>保険料の国庫補助</b> 特定の要件を満たす農業者には、一定の条件の下で保険料の国庫補助が受けられます。	<b>POINT 2</b> <b>税制上の優遇措置</b> ①支払う保険料は全額社会保険料控除の対象 ②受けとる年金は公的年金等控除が適用 ③運用益も非課税	<b>POINT 3</b> <b>80歳まで保証</b> 仮に加入者や受給者が80歳前に亡くなられた場合でも「死亡一時金」をお支払いできます。
--	---	--

### 『農地パトロール』の実施について

農地法の改正に伴い、農業委員会は毎年一回、遊休農地の解消を図ること等を目的として、管内の農地の利用状況を調査することが義務付けられました。

奈良市農業委員会では昨年に引き続き、農地の利用状況調査を実施します。農業委員が農地の周辺で調査を行いますので、実施にあたりましては、皆様のご理解・ご協力をお願いいたします。

《実施予定日時》  
平成二十六年  
十月～十一月



### 全国農業新聞

経営とくらしに役立つ  
情報をお届けします!  
農家のための情報誌  
『全国農業新聞』  
◆発行日 週一回(金曜日)  
◆発行元 全国農業会議所  
◆講読料 月600円  
「送料、税込み」  
○お申込みは、農業委員会事務局  
(34-4776)まで。

平成二十六年年度  
遊休農地解消モデル事業



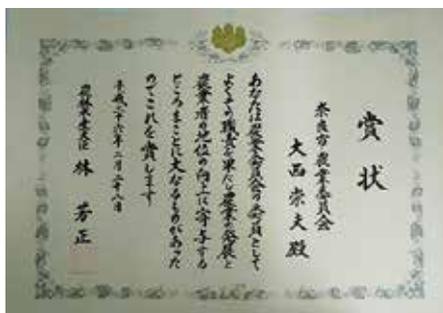
近年の農業は、農業経営者の高齢化、担い手不足及び農産物価格の低迷など、遊休農地の増加が危惧されています。

奈良市農業委員会では、「遊休農地を農業委員会が率先して解消していこう」という声をきっかけに、啓発活動が重要であるとの観点から、平成24年度より【遊休農地解消モデル事業】の取り組みを行っています。

今年度は、大柳生町にある約8アールの農地をモデルほ場として選定し、景観形成作物としてコスモスの植栽及び看板「遊休農地を解消しよう」を設置し、多くの方に遊休農地を解消する意識を持っていただき、遊休農地や耕作放棄地の解消を呼びかけています。

農林水産  
大臣表彰

本年6月には、大西崇夫会長と奈良市農業委員会が、遊休農地の有効活用など農業振興への功績が認められ、農林水産大臣表彰を受賞しました。同委員会は、農地パトロールでの農地の状況把握や、遊休農地解消モデル事業での遊休農地解消や担い手へのあつせん等に努力していることが評価されて、今回の表彰となりました。



編集後記



任期満了による農業委員の改正に伴い、新たに37名の農業委員が就任し農業委員活動に取り組む新体制が整いました。

私たち農業委員は、農業者の代弁者として、農業相談会や意向調査を実施し地域の意向・要望を政策提案や地域ビジョンづくりに生かすため、これからも行政へ建議要望を行っていきます。

今回掲載のがんばるファーマーは、まったく農業と関係がなかった方が農業に新規参入され、イチゴ栽培でがんばっておられる若者と指導された方を紹介させていただきました。これからも、農業に精力的に取り組んでおられる活力のある人々を紹介させていただきたいと思えます。

委員会だより発行のためにご協力をいただいた皆様方がとうございしました。

これからも農業者と農業委員会を結ぶ広報誌として、より読みやすく充実した親しめる紙面を目指し、編集委員一同取り組んでいきますので、皆様方のご意見・ご感想・情報等をお待ちしております。

農政部会 第3部門担当委員